

別記様式第3号（第10条関係）

その1	
営 業 の 方 法	
営業所の名称	
営業所の所在地	
風俗営業の種別 法第2条第1項第 号の営業	
営 業 時 間	<p>午前 時 分から 午前 時 分まで</p> <p>午後 午後</p> <p>ただし、 の日にあつては、</p> <p>午前 時 分から 午前 時 分まで</p> <p>午後 午後</p>
18歳未満の者を 従業者として使用 すること	①する ②しない
	①の場合：その者の従事する業務の内容（具体的に）
18歳未満の者の 立入禁止の表示方法	
飲食物（酒類を 除く。）の提供	①する ②しない
	①の場合：提供する飲食物の種類及び提供の方法
酒 類 の 提 供	①する ②しない
	①の場合：提供する酒類の種類、提供の方法及び20歳未満の者への酒類の提供を防止する方法
当該営業所において 他の営業を兼業 すること	①する ②しない
	①の場合：当該兼業する営業の内容